

基本目標 1

じぶんらしく暮らせる地域づくり

社会福祉協議会では、子ども、高齢者、障がい者、生活困窮者等、属性や世代を問わずに、すべての地域住民が、自分らしく過ごせるように、生きがいや役割を持ちながら自己実現できる地域づくりを目指し、以下の2点を重点的に取り組みます。

1. 包括的な相談支援体制

本会の各拠点に、相談窓口を設置し、身近な相談窓口として、まずは相談内容をしっかりと受けとめる体制づくりを行います。

困りごとを抱えた方の相談を受けとめ、困りごとの把握、解決に向けた関係機関との連携や社会資源等との調整を行います。

また、複雑・複合的な課題がある中で解決に向けた協働が必要な場合等、市の重層的支援体制整備事業における多機関協働事業を活用し、関係機関との協働を通じた継続的な関わり、支援を行います。

【そのための主な取り組み】

相談窓口機能の強化・ 充実	相談受付と課題解決力の向上
	生活困窮者等への相談、貸付、給付支援
	権利擁護等に関する相談
	無料法律相談の実施
複雑化・複合的課題への 対応	多機関協働による包括的支援体制の整備
	権利擁護ネットワークの強化
	アウトリーチを通じた継続的支援、参加支援
	身寄りがない人、親亡き後など支援体制の強化

【評価目標・指数】 ※以下、各数値は中間年・最終年での目標指数を記載

評価目標・指数	中間年	最終年
相談受付と課題解決力の向上（事例検討会の実施）	2回	2回
多機関協働に関する協働事業、研修会	3回	3回
権利擁護に関する新規相談	12回	12回

2.適切なサービスや資源へのマッチング

社会福祉協議会は公共性のある組織として、地域の様々な困りごとに対し関係機関との連携を行いながら、その人に合った適切なサービスの提供を実施し、必要かつ不足する社会資源やサービスに関しては、創出のための検討を行います。

【そのための主な取り組み】

生活支援の実施	家計改善事業、就労支援事業、居住支援
	法人後見事業や申立支援、日常生活自立支援事業
	福祉用具の貸出やフードパントリー、安心箱設置事業

【評価目標・指数】

評価目標・指数	中間年	最終年
生活困窮者自立支援事業（新規相談件数）	50件	50件
フードパントリーの実施（イベント）	6回	6回
フードバンク支援の実施（個別支援）	12回	24回
法人後見・日常生活自立支援事業 利用者数	40名	50名
任意後見事業や将来に備えた支援の検討	-	-

基本目標 2

安心して暮らせる地域づくり

子ども、高齢者、障がい者、困窮者等、属性や世代を問わず、誰もが住み慣れた地域で、役割や生きがいを持ちながら安心して生活が送れるよう、見守り活動や生活支援などの既存地域資源との調整・拡充を図るなど、地域におけるセーフティネットを拡げるため、以下2点の取り組みを行います。

1.地域コミュニティの強化・充実

国東市では地域の支え合い活動や週一元気アップ教室、サロン活動を実践しています。未実施地区の地域の支え合い活動等の輪を広げ、高齢者や障がい者、子どもなど、気軽に集まれる多世代交流としての地域コミュニティの強化を推進します。

また、親亡き後の問題や、ひきこもりの家族等ピアサポートを支援します。そして既存のボランティアセンターのマッチング機能を充実させ、様々な課題を抱えた人たちと、地域との繋がり強化を図ります。

行政が進めているコミュニティ機能を維持継続のための地域運営組織（RMO）との連携を行います。

【そのための主な取り組み】

多様な人が集まれる場の推進	気軽に集まれる場所の推進
	生活支援体制整備事業の推進
	元気高齢者健やかサロン事業の推進
	週一元気アップ教室事業の推進とリーダー育成及び支援
	多世代交流の推進
人と人、人と団体をつなげる仕組み	ピアサポートの強化・支援（障がい、ひきこもり等）
	就労の確保、住居支援、農福連携への取り組み
	ボランティアのマッチング機能強化（HPやSNSを活用した情報発信等）

【評価目標・指数】

評価目標・指数	中間年	最終年
週一・サロン・通いの場の継続的な運営支援会	1回/3年	1回/3年
当事者・家族会の運営支援、会の中での相談援助件数	3件	6件
農福連携（農家と福祉のネットワークづくり）	1件	2件
ボランティアのマッチング件数	12回	24回

2. 困りごとに気づける支援・体制

地域には困りごとを抱えているが、自ら「助けて!」と声を出すことが難しい方がいます。しかし地域の中につながりがあることにより、関わる誰かが、その人の困りごとに気づき、連携することで、困りごとの深刻化を防ぎ、早期支援につなげます。そのためには地域における見守りのセーフティネットを拡げ、お互いに気づき、支え合う地域を目指します。

【そのための主な取り組み】

地域資源の維持強化	災害ボランティア（連絡会）強化推進
	地域ふれあいネットワーク会議への支援
	民生委員・児童委員協議会等の団体活動の支援・推進
支えあい資源の強化	地域での話し合いの場の強化（座談会など）
	買い物支援の実施を見据えた事業検討（行政等との協働）
	移動支援の強化、検討
	ちょいかせ事業の拡充
	制服バンク等の推進

【評価目標・指数】

評価目標・指数	中間年	最終年
地域ふれあいネットワーク会議の支援（防災、見守り）	16カ所	32カ所
災害ボランティアネットワーク連絡会の開催	2回	3回
寄ろう会（え）、語ろう会（え）の開催	7回	7回
ちょいかせ事業の拡充	14団体	16団体
制服バンク等を通じた若い世代との交流 （高校生→中小生への学習・運動交流・物資的支援）	4回	6回

基本目標 3

ひろがる地域づくり

国東市には福祉関係事業所をはじめ、支え合い団体、各種ボランティア団体、当事者家族会など、地域福祉や地域づくりに熱意を持ち活動している団体や個人がいます。そのような方々の活動が継続的に行えるよう、情報発信や活動内容の共有のための、手段や場の整備を行うことに加え、次世代の担い手となる人材育成に向けた取り組みなどの後方支援を行います。

また、本会内部でも職員間の連携強化を図り、ALL 社協として、事業に取り組める体制を推進し、地域に必要とされる社協を目指すため、以下の3点に取り組めます。

1. つながる

社会福祉協議会にとって「つながる」ことは、地域福祉を推進するための基盤であり、「情報共有」はその基盤を支える大切な手段となります。地域の方々が安心して暮らせる環境を作るために、本会は多様な方法での情報発信や様々なつながる機会を提供していきます。

【そのための主な取り組み】

知る、知りたいを応援する仕組み	ボランティア団体・NPO等のつながり強化 (話し合いの場)
	SNS・広報誌・メディアを使った広報活動の実施
	学ぶことのできる環境の提供

【評価目標・指数】

評価目標・指数	中間年	最終年
ボランティア団体・NPO等、つながりの場の提供	1回	2回
SNS・広報誌・メディアを使った広報活動の実施 (社協、ボランティア団体等の活動の見える化)	28回	28回
シンポジウム・講演会等の実施	2回	2回

2.福祉を育てる、伝える

地域の福祉教育や新たなボランティア活動者の育成を推進します。学校やサロン等を通じて、地域との繋がりの大切さを伝え後継者を育てます。

また、災害ボランティアや市民後見人等の専門性に応じた支援者を育成します。

【そのための主な取り組み】

学び・体験を通じて福祉を推進	ボランティア養成の推進
	市社協指定ボランティア協力校の推進と事業再検討
	フードバンク・フードドライブ事業の拡充
	サロン出前講座の実施
専門性のある支援者を育てる	災害ボランティア（個人・団体・事業所等）の発掘・育成
	市民後見人養成の推進

【評価目標・指数】

評価目標・指数	中間年	最終年
サロン出前講座	12回	24回
災害ボラ登録（個人・団体・事業所等）	50名	100名
市民後見人養成講座修了者	30名	40名

3.必要とされる社協

地域福祉実践の現場では、個々の職員の知識やスキル等が、属人的になりがちです。今後は個々の職員の持つスキルや知識を組織の財産として共有化を図り、職員一人ひとりのスキルアップにつながる体制づくりを行います。

【そのための主な取り組み】

社協の組織づくり	社協事業間の連携強化
	職員研鑽の実施

【評価目標・指数】

評価目標・指数	中間年	最終年
内部での事業連携のための新たな取組み検討部会等設置	-	-
職員研修会の実施	3回	3回

第3章 参考資料

国東市社会福祉協議会 第4期国東市地域福祉活動計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 国東市地域福祉活動計画（以下「地域福祉活動計画」という。）の策定に当たり、広く地域住民の意見を反映するため、国東市地域福祉活動計画策定委員会（以下「策定委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 地域福祉活動計画の立案・策定に関すること。
- (2) 地域福祉活動計画の調査研究に関すること。
- (3) その他計画に関して必要な事項。

(組織)

第3条 委員会は、委員20人以内で組織する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから国東市社会福祉協議会会長（以下「社協会長」という。）が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 関係機関・関係団体から推薦された者
- (3) 公募委員
- (4) その他、会長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から計画の策定又は見直しが完了する日までとする。

2 委員が任期の途中で前条第2項各号に規定する者でなくなった場合その他の事情により欠けた場合、社協会長は速やかに当該委員の後任委員を委嘱するものとする。

(会長及び副会長)

第5条 委員会に会長及び副会長各1名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は会務を総理し、委員会の会議の議長となる。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、必要に応じて会長が招集する。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 委員会は、必要に応じて会議に委員以外の者の出席を求め、その意見を聴くことができる。

4 委員会の議決は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは委員長が決する。

(庶務)

第7条 委員会の庶務は、社会福祉協議会事務局において処理する。

(補則)

第8条 この要綱に定めるもののほか委員会の運営に関し必要な事項は、社協会長が別に定める。

附則

この要綱は、令和6年6月12日から適用する。

プロジェクトチーム（社会福祉協議会）

氏名	役職・担当等	備考
小田 美一	常務理事	
矢野 高広	事務局長	
松本 博晃	福祉支援課 福祉支援係 係長	リーダー
江本 勇輝	総務福祉課 地域共生係 係長	サブリーダー
渡辺 弓子	通所介護 主任	
後藤 彰一	生活支援コーディネーター	
南松 茉莉子	生活困窮者自立支援	
花木 あおい	生活支援コーディネーター	
岩本 泰則	ケアマネジャー	
秋吉 諒子	生活支援コーディネーター	
徳丸 悦大	ボランティア市民活動センター	
堀 亜耶奈	重層的支援体制整備	

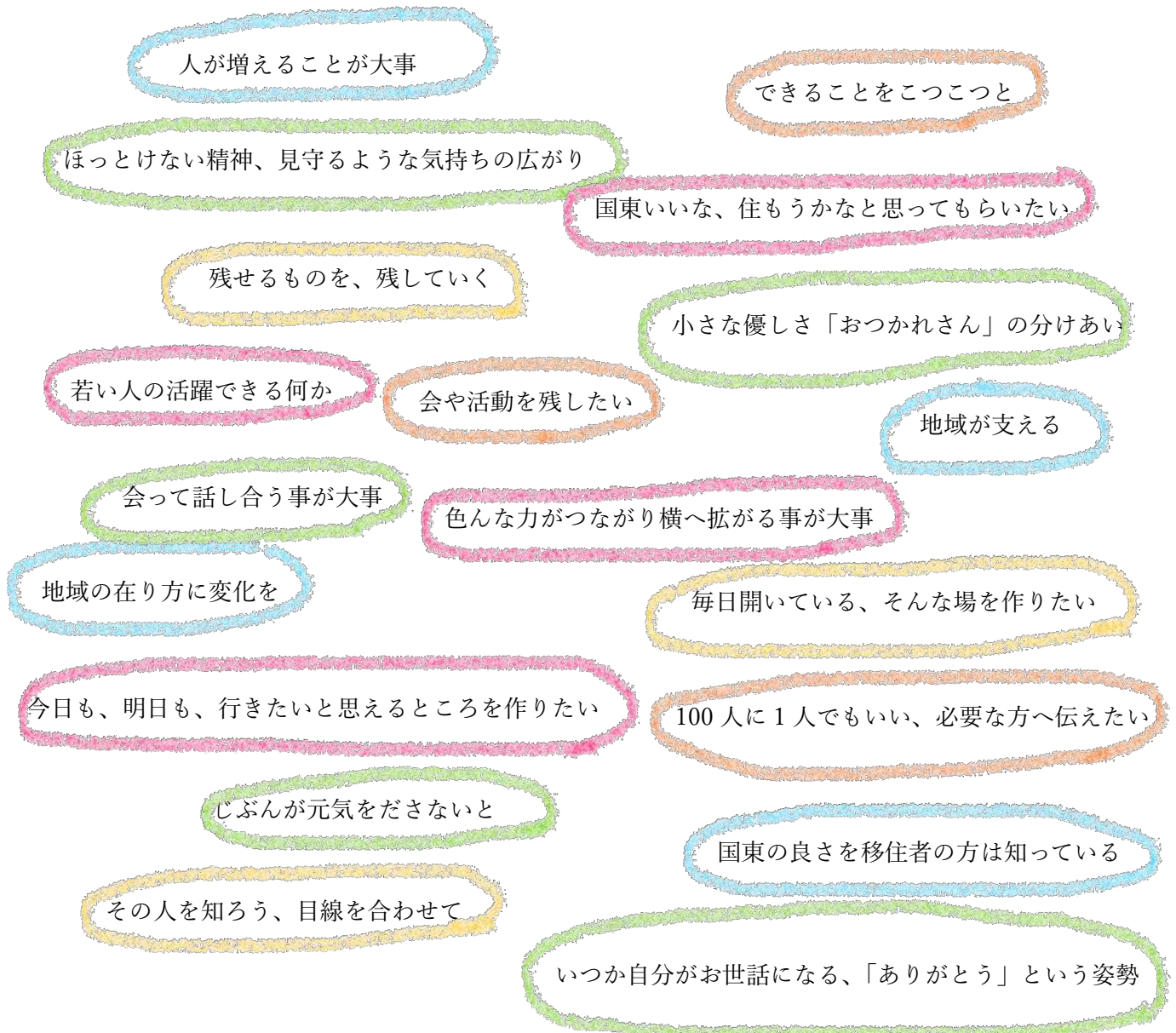
策定委員会委員名簿

氏名	所属・役職等	備考
植田 稔	国東市防災士連絡協議会安岐支部長	
鹿島 清子	あずきの会	
武井 啓江	元地域支援サポーター	
清原 正義	国東市民生委員児童委員連合会会長	副会長
坂口 弘道	くにさき地域応援協議会寄ろう会(え)委員長	
溝井 浩二	くにさき地域応援協議会寄ろう会(え)副委員長	会長
高山 三知恵	国東市手話サークル菜の花	
藤原 龍司	一般社団法人国東人	
寺岡 剛	手をつなぐ親の会	
廣岡 奈美代	児童発達支援・放課後等デイサービス キッズステーションわくわく	
山中 敏子	障がい者生活支援センタータイレシ	
荘司 浩佑	障がい者サポートセンター三角ベース	
坪井 竜一	小規模多機能 Plus はるかぜ	
井上 加奈江	社会福祉協議会評議員	
大海 音江	国東市福祉課課長補佐	
溝部 一晴	国東市包括支援センター係長	
山際 隆広	国東市危機管理室係長	
山浦 陽一	大分大学経済学部准教授	アドバイザー

策定委員会 事務局名簿（社会福祉協議会）

氏名	役職等	備考
小田 美一	常務理事	
矢野 高広	事務局長	
木村 裕子	在宅福祉課長	
松本 博晃	福祉支援課 福祉支援係 係長	
江本 勇輝	総務福祉課 地域共生係 係長	
堀 亜耶奈	総務福祉課 地域共生係 主事	

策定にあたり聞かせて頂いた地域の皆さん、福祉活動団体等の声
(取り組みで大事にされている事、地域福祉の推進のために大切と思う事)





第 4 期 国東市地域福祉活動計画

発行年月 令和 7 年 3 月

発 行 社会福祉法人 国東市社会福祉協議会

編 集 総務福祉課・プロジェクトチーム

〒873-0412 大分県国東市武蔵町古市 1086 番地 1

TEL 0978-68-1976 / FAX 0978-68-1677
